



広報むつみ

令和4年1月1日発行
真狩村社会福祉協議会
虻田郡真狩村字真狩17番地
電話:0136-45-3105

★この広報誌は共同募金の助成で制作をしております★

新年、明けまして
おめでとうございます

ドラえもんギャラリー～社協事務所前に展示中～



74歳
男性作

楽しい!可愛い!ユニークな
ドラえもんがいっぱい!



★★ドラえもんプロジェクト (通称:ドラプロ)★★

新型コロナウイルスの影響もあって、自宅にこもりがちな日々が続いていますね。

そんな中、「少しでも外に出るきっかけを、癒される機会を」と社協では共同募金のキャラクターでもあるドラえもんを借りて「ドラプロ」を企画しました。

どんな内容なのか、詳しくは広報6ページをご覧ください!

★ 令和 2 年度資金収支決算 ★

総収入 35,205,564 円 総支出 30,043,873 円
総収入総支出差引残高 5,161,691 円 (次年度繰越)

★ 貸借対照表 ★

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

(単位：円)

資 産 の 部	
流動資産	9,160,564
普通預金	9,012,369
小口現金	50,000
未収金	36,000
前払金	62,195
固定資産	19,704,001
基本財産	1,000,000
定期預金	1,000,000
その他の固定資産	18,704,001
車両運搬具	499,863
器具及び備品	304,365
長期貸付金	25,000
退職給付引当資産	1,474,773
福祉基金積立資産	11,400,000
車両更新費用積立資産	5,000,000
資産の部合計	28,864,565

負 債 の 部	
流動負債	940,240
未払費用	781,407
職員預り金	124,833
前受金	34,000
固定負債	787,073
退職給付引当金	787,073
負債の部合計	1,727,313
純 資 産 の 部	
基本金	1,000,000
その他の積立金	16,868,827
次期繰越活動増減差額	9,268,425
純資産の部合計	27,137,252
負債及び純資産の部合計	28,864,565

★ 資金収支決算書 ★

● 収 入 (単位：円)

科 目	決 算 額
会費収入	951,000
寄附金収入	1,280,000
経常経費補助金収入	12,186,886
受託金収入	20,355,292
事業収入	365,588
受取利息配当金収入	1,798
長期貸付金回収収入	65,000
収入合計	35,205,564

● 支 出 (単位：円)

科 目	決 算 額
人件費支出	19,059,193
事業費支出	6,379,123
事務費支出	3,827,857
長期貸付金支出	90,000
積立資産支出	687,700
支出合計	30,043,873
当期資金収支差額合計	5,161,691
前期末支払資金残高	3,058,633
当期末支払資金残高	8,220,324

新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少した皆様へ（ご案内）

北海道社会福祉協議会では、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対して生活福祉資金貸付制度による特例の貸付事業を下記のとおり実施しております。当村での申請・相談窓口は真狩村社会福祉協議会となっておりますので、貸付に関するご相談等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

緊急小口資金【特例貸付】の貸付内容

申請期日：**令和4年3月末**

- 貸付対象 真狩村にお住まいの方で新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付限度額 ★以下の①～⑤いずれかに該当する場合、**一世帯につき1回限り20万円以内**
 - ① 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 4人以上の世帯である場合
 - ④ 世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
 - ・感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - ・新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
 - ⑤ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合
- 据置期間 ★その他の場合、**一世帯につき1回限り10万円以内**
- 貸付利子 貸付の日から**1年以内** ■ 償還期間 据置期間終了後**2年以内**
無利子 ■ 保証人 **不要**

総合支援資金(生活支援費)【特例貸付】の貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付限度額 **単身世帯：月15万円以内**
2人以上の世帯：月20万円以内
- 貸付期間 **原則3か月** ■ 据置期間 貸付の日から**1年以内**
- 償還期間 据置期間終了後**10年以内** ■ 貸付利子 **無利子**
- 保証人 **不要**

貸付の申し込みに必要なもの

- 借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、運転免許証等）
- 世帯全員分の住民票原本（※マイナンバーの記載のないもの）
- 借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード
（総合支援資金の貸付金振込口座は、北海道銀行、北洋銀行、ゆうちょ銀行となります）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類(給与明細/通帳等)

こんなことがありました…

8月23日【防犯演劇in真鶴会】

真狩社協での日々をご紹介します



駐在所長からの呼びかけで、セブンイレブン、真鶴会会長、社協で詐欺に関する防犯演劇を行いました！

電子マネーやキャッシュカード詐欺など、色々あるんですね…。みなさん！「あやしいな」「本当に大丈夫かな」と感じた時には、一人で悩まず、まずは誰かに相談しましょう！

12月10日【しめ縄づくり】



昨年に引き続き、地域の方に先生を依頼し、「しめ縄づくり」を行いました♪

飾りに使われている「椿」も地域の方に協力いただき作っていただいたりと、様々な方の力を借りながら開催することができました！

初めて参加された方、昨年に引き続き参加してくださった方、みなさんとってもステキに仕上がっていました♪

11月9日【避難訓練】

今年は、管理人室からの出火を想定して訓練を行いました！

訓練とは言ってもやはり緊張しますね。。。万が一の時に冷静に行動できるように、1回1回の訓練を大事にしていこうと思いました。

そしてなにより、日ごろの点検を怠らずに!!



【役員・評議員の改選を行いました】

任期: 令和3年6月29日から令和5年度定時評議員会の終結の時まで

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
会長	福田 恵子(再)	理事	山崎 秀一(再)	監事	藤川 昭憲(再)
副会長	徳田 修一(再)	理事	北山 順次(再)	監事	本間 豊盛(再)
理事	佐々木 剛(再)	理事	飯田 憲司(再)		

評議員 (8名)

任期: 令和3年6月29日から令和7年度定時評議員会の終結の時まで

仁司 忠志(再)	高橋登良夫(再)	植田レイ子(再)	宮崎 勝巳(新)
西村 久雄(再)	野々村都子(再)	近石 公夫(新)	川南 陽一(新)



大人のスマホ教室

地域のつながりづくりを目的としてスマホ教室を開催しています♪地域の方に先生役となっただき、「電話のかけ方」から「インターネットの検索の仕方」まで、その人が知りたいことにお答えしています♪



場 所：真狩村保健福祉センター

時 間：10：00～

参加費：無 料

対 象：村内に住む65歳以上の方（1日定員3名）

★残すところ、あと2回の開催となりました★

スマホ教室今年度の開催は、
2月7日（月）、3月1日（火）です！
両日とも空きがあります！！

65歳以上の方を対象としていますが、
ご興味があれば、年齢問わずどなたでも
参加できます！

みなさまのご参加、お待ちしております♪

「歩いて来るのが難しい」という方は、ご相談ください！

かじたに

★お申し込みは45-3105（真狩社協）梶谷 まで★



赤い羽根共同募金／歳末たすけあい運動 皆様の温かいお気持ちをお届けします

10月より実施している赤い羽根共同募金動。12月からはその運動の一環として「歳末助け合い運動」がスタートしております。地域の皆さんに安心して年を越してもらうことを目的に実施している本運動で寄せられた募金は、各種お見舞事業の贈呈のほか、施設や団体によるクリスマスイベントへの助成等に活用させていただいております。

※募金の集計結果は次号に掲載予定です。



赤い羽根共同募金とコラボ！

ドラえもんプロジェクト

～ドラえもんで広がる地域の輪～

ドラえもんの絵を描いて...



共同募金オリジナル
ドラえもんバッジをゲット！



- Q、ドラえもんの絵はだれが描くの？
A、真狩の人ならどなたでも！上手下手は関係ありません！
Q、どうしてドラえもんなの？
A、長年親しまれてきた誰もが知っている人気キャラクター！
赤い羽根共同募金運動でも活躍しています！
Q、いつ描きにいけばいいの？
A、社協が空いている時間であればいつでも描けますよ！

みなさんが描いてくれた「ドラえもん」は保健福祉センターに掲示します！そこには赤い羽根共同募金の活動についてご紹介する予定です。皆様から寄せられた募金が、真狩村でどのように使われているのか、知ってもらえる機会になればと思います！

あたたかい善意のご寄附ありがとうございます

寄附月日	氏名	住所	寄附目的
令和3年5月19日	漆原 陽子 様	真狩村字光	夫が生前お世話になったお礼として
令和3年6月16日	福田 久子 様	真狩村字社	夫が生前お世話になったお礼として
令和3年7月12日	福田 久雄 様	真狩村字社	妻が生前お世話になったお礼として
令和3年11月10日	向井 善一 様	真狩村字川崎	妻が生前お世話になったお礼として
令和3年11月16日	藤井真由美 様	伊達市	母が生前お世話になったお礼として
令和3年11月19日	西川サエ子 様	真狩村字加野	夫が生前お世話になったお礼として
令和3年12月8日	南後志法人会 ニセコ地区 様	ニセコ町	新型コロナウイルス感染症対策のため
令和3年12月20日	北海道信用金庫 ひまわり財団	札幌市	地域福祉推進のため
令和3年12月21日	大浦 浩 様	真狩村字加野	父が生前お世話になったお礼として

【令和3年5月19日～令和3年12月21日までの期間】

寄附を頂いたお金は、地域の福祉活動の様々な事業の資金として、有効に活用させていただきます。ご厚志ありがとうございました。